



平成 25 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 大越 博雄
(コード番号 6592 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員管理本部長 伊豫田 忠人
(TEL.047-710-1127)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 17 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 25 年 6 月 6 日
(2) 処分株式数	111,300 株
(3) 処分価額	1 株につき 5,100 円
(4) 資金調達額	567,630,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

E S O P信託の概要につきましては、本日発表いたしました『「従業員持株E S O P信託」の導入（詳細決定）に関するお知らせ』をご参照ください。

本自己株式の処分は、E S O P信託の導入により、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

567,630,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、運転資金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前3か月間(平成25年2月18日から平成25年5月16日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である5,100円(100円未満切上げ、平成25年5月16日終値(5,490円)比-7.1%)としております。直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変更の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間(平成25年4月17日から平成25年5月16日まで)の終値の平均値である5,306円(円未満切捨て)に96.1%(ディスカウント率3.9%)を乗じた額であり、あるいは同直前6か月間(平成24年11月19日から平成25年5月16日まで)の終値の平均値である4,413円(円未満切捨て)に115.6%(プレミアム率15.6%)を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した常勤監査役が、監査役会(4名、うち3名は社外監査役)の総意を受けて特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在のマブチモーター従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)の年間買付実績をもとに、今後約5年間の信託期間中に当社持株会が三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)より購入する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.29%(小数点第3位を四捨五入、平成24年12月末現在の総議決権個数349,793個に対する割合0.32%)と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は毎月、一定日に当社持株会に対し売却されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成25年6月3日
信託の期間	平成25年6月3日~平成30年6月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 若林 辰雄		
(4) 事 業 内 容	信託銀行業務及び金融関連業その他		
(5) 資 本 金	324,279 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和2年3月10日		
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式	3,369,441,304 株	
	第一回第三種優先株式	1,000 株	
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	6,999 名 (平成24年3月31日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて多数の個人及び法人の取引先を有しております。		
(11) 主 要 取 引 銀 行	—		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社の普通株式 66,800 株を保有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	信託銀行取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位:百万円)		
決 算 期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連 結 純 資 産	1,449,384	1,413,486	1,595,779
連 結 総 資 産	22,707,238	25,280,070	26,897,506
1株当たり純資産(円)	395.81	385.07	432.95
連 結 経 常 収 益	556,032	569,227	611,257
連 結 経 常 利 益	59,874	112,185	127,273
連 結 当 期 純 利 益	66,325	76,227	80,488
1株当たり当期純利益(円)	19.68	22.62	23.88
1株当たり配当金(円) (普通株式)	10.98	8.17	8.01

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

③当社と処分先の関係等

資本関係におきましては、処分先は当社の普通株式 66,800 株(発行済株式総数の 0.18%)を保有しております。また、取引関係としては、信託銀行取引があります。なお、処分先は、関連当事者には該当いたしません。

(2) 処分先を選定した理由

E S O P信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）は、上記信託契約に基づき、今後約5年間の信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を毎月、一定日に当社持株会に対し売却するために保有するものであります。

当社は処分先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は借入により当社株式の取得に要する資金を調達する予定ですが、当該借入については、平成25年6月3日付金銭消費貸借契約証書に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う三菱UFJ信託銀行株式会社に確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成24年12月31日現在）		処分後	
馬淵 隆一	7.15%	馬淵 隆一	7.13%
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）サブアカウント アメリカンクライアント（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	6.94%	ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）サブアカウント アメリカンクライアント（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	6.92%
公益財団法人マブチ国際育英財団	4.29%	公益財団法人マブチ国際育英財団	4.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.29%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.28%
馬淵 喬	3.23%	馬淵 喬	3.22%
馬淵 保	3.23%	馬淵 保	3.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.03%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.02%
有限会社プルミエ	2.96%	有限会社プルミエ	2.95%
株式会社タカ・コーポレーション	2.94%	株式会社タカ・コーポレーション	2.93%
テキサス株式会社	2.94%	テキサス株式会社	2.93%

(注) 処分後の大株主及び持株比率については、平成24年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希釈化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
連結経常収益	82,752 百万円	78,886 百万円	85,254 百万円
連結経常利益	7,587 百万円	4,926 百万円	10,510 百万円
連結当期純利益又は連結当期純損失 (△)	5,260 百万円	△466 百万円	6,385 百万円
1 株当たり連結当期純利益 又は 1 株当たり連結当期純 損失 (△)	150.14 円	△13.31 円	182.25 円
1 株当たり配当金	100.00 円	100.00 円	100.00 円
1 株当たり連結純資産	4,982.43 円	4,810.36 円	5,176.75 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	37,875,881 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
始 値	4,690 円	4,235 円	3,250 円
高 値	5,520 円	4,305 円	3,930 円
安 値	3,920 円	3,075 円	2,931 円
終 値	4,185 円	3,205 円	3,655 円

②最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	3,395 円	3,470 円	3,835 円	4,120 円	4,500 円	5,050 円
高 値	3,660 円	3,740 円	4,110 円	4,695 円	5,250 円	5,450 円
安 値	3,220 円	3,420 円	3,675 円	4,070 円	4,490 円	4,730 円
終 値	3,470 円	3,655 円	4,105 円	4,560 円	5,090 円	5,270 円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 25 年 5 月 16 日
始 値	5,540 円
高 値	5,570 円
安 値	5,380 円
終 値	5,490 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項ありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 111,300 株
- (2) 処分価額 1 株につき 5,100 円
- (3) 処分価額の総額 567,630,000 円
- (4) 処分方法 三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成 25 年 6 月 6 日
- (6) 処分後の自己株式数 2,729,013 株
(ただし、平成 25 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以 上